

中部エリアにおける需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備 (自然変動電源) の出力抑制の検証結果

～ 2025年4月～6月抑制分 中部電力パワーグリッド～

2025年8月27日
電力広域的運営推進機関

1. はじめに
2. 検証の観点
3. 中部電力パワーグリッドが公表した出力抑制の実施状況
4. 総合評価
5. 検証結果

(別紙 1) 日別の需要想定・需給状況・再エネ出力抑制の必要性

(別紙 2) 日別の優先給電ルールに基づく抑制、調整状況

(別紙 3) (参考) 当日の需給実績

(参考資料) 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制
の検証における基本的な考え方 ～中部電力パワーグリッド編～

中部電力パワーグリッドは、2025年4月～6月に、中部エリアにおいて需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）（以下、「再エネ」という。）の出力抑制を16日間（4月：6日、5月：7日、6月：3日）実施した。

本機関は、業務規程第180条第1項の規定に基づき、出力抑制に関する指令の妥当性を検証したので、その結果を公表する。

※第1回次世代電力系統WG(2025年1月23日)において、再エネ抑制回数やエリアが拡大し検証日数が増加していることや中部エリアについては、実制御に影響を与えるような問題が起きていないことを踏まえ、中部電力パワーグリッドホームページでの情報公表項目の追加をすることにより、四半期毎に、全日数を対象とするのではなく、本機関が検証すべき条件を設定のうえ、検証対象日を選定し検証することが整理された。本整理に基づき、2025年4月～6月の検証を実施した。

本機関は、法令および業務指針に照らして、抑制前日の指令時点において抑制が不可避であったか否かを、以下の観点で検証した。基本的な検証の考え方は、「参考資料」参照。

① 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況 (データは、「別紙1」参照)

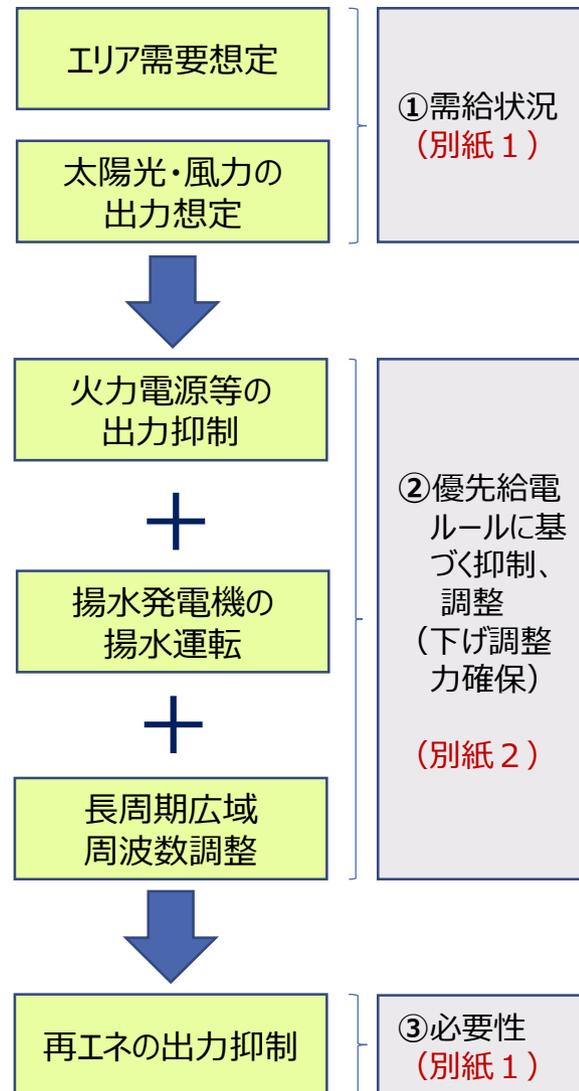
- ・過去の蓄積された実績から、類似の需要実績を抽出しているか。
- ・最新の気象データ（気象予測）に基づき、補正されているか。
- ・最新の日射量予測データに基づき、太陽光の出力想定をしているか。
- ・最新の風力予測データに基づき、風力の出力を想定しているか。
- ・太陽光および需要の想定誤差量は適切か。

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の 具体的内容（データは、「別紙2」参照）

- ・調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）をLFC調整力2%を確保しつつ最低限必要な台数に厳選しているか。
- ・揚水発電機の揚水運転の最大限活用を見込んでいるか。
- ・調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）を、発電事業者と事前合意された出力まで抑制することを見込んでいるか。
- ・再エネ電力を空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を最大限域外送電する計画としたか確認する。
- ・バイオマス専焼電源の抑制、地域資源バイオマスの運転状況を確認。

③ 再エネの出力抑制を行う必要性（データは、「別紙1」参照）

- ・上記②で再エネの出力抑制の前段まで下げ調整力を確保しても上記①で予想したエリア需要等を供給力が上回る結果となっているか。



中部電力パワーグリッドは、4月の以下の6日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

供給区域	中部エリア					
指令日時	4月4日(金) 17時	4月11日(金) 17時	4月25日(金) 17時	4月26日(土) 17時	4月28日(月) 17時	4月29日(火) 17時
抑制実施日	4月5日 (土)	4月12日 (土)	4月26日 (土)	4月27日 (日)	4月29日 (火)	4月30日 (水)
最大抑制量 (※1)	37.1万kW	71.1万kW	79.7万kW	152.0万kW	55.6万kW	64.3万kW
抑制時間	12時30分～13時	9時30分～14時30分	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時
検証対象	○			○		
中部電力パワーグリッド 公表サイト	中部エリアの出力制御指示の内容を参照					

(※1) 計画時点における最大抑制量（オフライン制御で確保する制御量 + オンライン制御で当日対応する制御量）を示す。

中部電力パワーグリッドは、5月の以下の7日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

供給区域	中部エリア			
指令日時	4月30日(水) 17時	5月2日(金) 17時	5月3日(土) 17時	5月4日(日) 17時
抑制実施日	5月1日 (木)	5月3日 (土)	5月4日 (日)	5月5日 (月)
最大抑制量(※1)	77.6万kW	131.9万kW	156.7万kW	166.3万kW
抑制時間	11時～13時	8時～16時	7時30分～16時	8時～16時
検証対象	○			
中部電力パワーグリッド 公表サイト	中部エリアの出力制御指示の内容を参照			

供給区域	中部エリア		
指令日時	5月10日(土) 17時	5月17日(土) 17時	5月24日(土) 17時
抑制実施日	5月11日 (日)	5月18日 (日)	5月25日 (日)
最大抑制量(※1)	206.3万kW	178.8万kW	258.3万kW
抑制時間	8時～16時	8時～16時	8時～16時
検証対象			○
中部電力パワーグリッド 公表サイト	中部エリアの出力制御指示の内容を参照		

中部電力パワーグリッドは、6月の以下の3日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

供給区域	中部エリア		
指令日時	5月31日(土) 17時	6月6日(金) 17時	6月14日(土) 17時
抑制実施日	6月1日 (日)	6月7日 (土)	6月15日 (日)
最大抑制量(※1)	136.3万kW	123.1万kW	378.8万kW
抑制時間	7時～16時30分	8時～16時	8時～16時
検証対象			○
中部電力パワーグリッド 公表サイト	中部エリアの出力制御指示の内容を参照		

(※1) 計画時点における最大抑制量（オフライン制御で確保する制御量＋オンライン制御で当日対応する制御量）を示す。

3. 総合評価(代表日の選定)

○4月～6月に行われた出力抑制日（4月：6日、5月：7日、6月：3日）から、下記のとおり検証対象とする代表日を選定した。

- ・各月の抑制量最大日…………… 4/27(日)、5/25(日)、6/15(日)
- ・無作為に選定した日…………… 5/1(木)
- ・特異日（バイオマス専焼電源出力抑制未実施の日）…………… 4/5(土)

[※全ての出力抑制日のデータはこちら](#)

4. 総合評価（1 / 2）

本機関は、下記の代表日について中部電力パワーグリッドが行った前日指令時点における再エネ出力抑制の妥当性を評価した。

評価項目	4月		5月		6月
	5	27	1	25	15
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況					
（1）エリア需要等・エリア供給力	○	○	○	○	○
（2）エリア需要想定	○	○	○	○	○
（3）太陽光の出力想定	○	○	○	○	○
（4）風力の出力想定	○	○	○	○	○
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整(下げ調整力確保)の具体的内容					
（1）調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）	○	○	○	○	○
（2）調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（揚水）	○	○	○	○	○
（3）需給バランス改善用蓄電設備の充電（対象設備無し）	-	-	-	-	-
（4）調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）	○	○	○	○	○
（5）調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（揚水）	○	○	○	○	○
（6）長周期広域周波数調整※	○	○	○	○	○
（7）バイオマス専焼電源	△	○	○	○	○
（8）地域資源バイオマス	○	○	○	○	○
3. 再エネの出力抑制を行う必要性					
再エネの出力抑制を行う必要性と抑制必要量	○	○	○	○	○
総合評価	△	○	○	○	○

※ 長周期広域周波数調整が適切に行われたかどうかを評価している。

評価項目	理由
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況	-
(1) エリア需要等・エリア供給力	エリア需要等と、再エネ余剰分を差し引いたエリア供給力が等しく計画されていた（全代表日）。
(2) エリア需要想定	類似の過去実績から想定できていた（全代表日）。
(3) 太陽光の出力想定	最新の日射量データで想定できていた（全代表日）。
(4) 風力の出力想定	最新の風力予測値で想定できていた（全代表日）。
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容	-
(1) 調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）	LFC調整力2%を確保したうえで、燃料受入等に伴うBOG消費のための出力制約のある発電機を除き、最低限必要なユニットのみ運転することを確認した（全代表日）。
(2) 調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（揚水）	静落差による揚水動力可能の減少、設備不具合、点検・工事等による制約のある発電機を除いて、最大限揚水することを確認した（全代表日）。
(3) 需給バランス改善用の蓄電設備の充電	中部エリアは対象設備無し。
(4) 調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）	事前合意された最低出力以下に抑制することを確認した（全代表日）。
(5) 調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（揚水）	静落差による揚水動力可能の減少等がある発電機を除いて、最大限揚水することを確認した（全代表日）。
(6) 長周期広域周波数調整	抑制指令時点において、連系線の空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を、最大限域外送電する計画とすることを確認した（全代表日）。なお、下げ調整力最小時刻において、連系線の制約がない範囲では他エリアに十分な受電可能量がなかった。
(7) バイオマス専焼電源	事前合意された最低出力以下に抑制することを確認した。ただし、4/5は1発電事業者に対する抑制指令を出すことができなかつたため、抑制量が減少した（▲1.98万kW）。これは、中部電力パワーグリッドにおいてシステム内の発電事業者情報の変更登録未実施により、抑制対象外となったため。
(8) 地域資源バイオマス	事前合意された最低出力以下に抑制していること、及び出力抑制が困難な電源は対象外としていることを確認した（全代表日）。
3. 再エネの出力抑制を行う必要性	-
再エネの出力抑制を行う必要性和抑制必要量	至近までの太陽光設備量と実績を基に想定誤差量を算出し、想定誤差量を考慮したエリア供給力が、エリア需要等を上回る結果となっていた（全代表日）。

総合
評価

再エネ出力抑制の検証を行った代表日(5日間)について、4月5日の(7)を除いて各項目が妥当であったと評価する。4月5日の再エネ出力抑制においても、(7)の1発電事業者に対する出力抑制の未実施(1.98万kW)があったものの、前日指令時点で37万kWの必要量が見込まれたことから、再エネの出力抑制自体は不可避であった。中部電力パワーグリッドにおいて、適切な事業者情報の変更登録のため再発防止策を講じることとしており、本機関は、その確実な実施を要請している。

本機関が2025年4月～6月の代表日について検証した結果、4月5日を除き、出力抑制指令は必要な対応を実施したうえで、下げ調整力不足が見込まれたために行われたものであり、妥当であると判断する。4月5日は、バイオマス専焼電源（1事業者）に対する出力抑制が未実施となっていたものの、再エネ出力抑制自体は不可避であった。中部電力パワーグリッドにおいて再発防止策を講じることとしており、本機関は、その確実な実施を要請している。

○検証を行った3項目

① 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況

これまで蓄積された過去の需要実績を最大限活用し、下げ調整力最小時刻のエリア需要等を想定できていた。また、最新の日射量データと発電所地点周辺の風速予測データを基に、太陽光・風力の出力を的確に想定できていた。

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容

調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）を最低限運転に必要な台数に厳選、揚水発電機の揚水運転、調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）の最低出力運転、ならびに長周期広域周波数調整による域外送電を最大限活用すべく適切な対応を図っており、下げ調整力を最大限確保する計画としていた（4月5日のバイオマス専焼電源を除く）。4月5日のバイオマス専焼電源について、1発電事業者に対する出力抑制が未実施となっていた。

③ 再エネの出力抑制を行う必要性

上記②で再エネの出力抑制の前段まで下げ調整力を確保しても、上記①のエリア供給力がエリア需要等を上回るため、再エネの抑制を行う必要があった。